



みまた 議会だより

第 1 号

平成 7 年 10 月 10 日 発行

発行 三股町議会

編集 議会広報委員会

〒889-19 ☎ 0986-52-1111

宮崎県北諸県郡三股町

五本松 1 番地 1



▲ 切 寄 に て

食糧庁の発表では今年の本県の稲作の作況指数は 114% とのこと、台風の影響もなく 2 年連続の大豊作、嬉しい反面、今年も全国では 86 万 ha の転作がなされた訳で、新食糧法のもとで、これから果たしてどうなるのか気がかりです。

主 なる 内 容

議会構成…………… 3

9 月定例会…………… 4

一般質問…………… 6

議会への提言…………… 9

みやげもそ…………… 10

「議会だより」発刊にあたって



議長 野口 英治

「三股町議会だより」の発刊にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

町民の皆様におかれましては、日頃より、議会活動及び町行政につきましてご理解・ご協力いただきまして誠にありがとうございます。

議会活動につきましては、我々議員も機会あるごとに、できるだけ多くの皆様方にお伝えをしているところではありますが、これがまだまだ十分でないのが現状であります。

また、議会は公開が原則となっており、議会が開かれている時は、いつでも、誰でも傍聴できるようにとなっておりますが、傍聴席に限りがあったり、ご多忙のため傍聴に出かけられない方も多いことと思えます。

そこで何らかの形でお知らせをしなければと常々考えており

ましたところ、このたび、議会の総意により「三股町議会だより」を年四回の定例会ごとに発行する運びとなりました。

編集にあたりましては、公平・公正・中立の立場で、正確な情報をお伝え出来るように努力して参るつもりであります。この議会だよりに対する皆様方のご意見やご批判、また、議会に対する要望などがふればお聞かせ下さるようお願いいたします。

我々議会といたしましても、この議会だよりを通じて、町議会のようなすをお知らせし、これまで以上に町政に関心をもって頂ければ幸いに存じます。

最後に、この議会だよりの発行を機に、議会も町政発展のためさらに努力して参りたいと思っておりますので、皆様方より一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。創刊にあたってのごあいさつといたします。



町長 山元 勝博

「三股町議会だより」の発刊おめでとうございます。

議会議員の皆様には、日頃から町政に対しまして暖かいご理解と絶大なるご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

各議員におかれましては、それぞれ町政に携わる一員として、常に世論の現状を把握され時代に即応した計画的、効率的な行政のため、更に町民の皆さんが豊かな生活と明るい暮らしができるよう、町政発展を願うご努力されていることに対しまして、心から深く敬意を表するところであります。

今日、わが国の社会情勢は、21世紀を目前に控え国際化・情報化・技術革新・高齢化等が急速に進行し、社会経済の急激な変化への対応に迫られております。また、牛肉、オレンジなど農産物の自由化、自動車協定など貿易摩擦という極めて厳しい

状況にあります。

地方財政をとりまく状況も景気低迷の影響を受け、財政の硬直化が進む一方で行政需要は、増加の一端をたどっているところでもあります。地域住民の要望は多様化し、質的にも大きく変化してきており、社会福祉の充実、地域づくりの推進、生活関連施設の整備等、地域の実情に即した各種施設の推進を図りながら「やさしいまち三股町」「誇れる三股町」づくりを目指していかねければならないと考えています。

町政を推進する中で、議会は議決機関でありますので、慎重に審議され町民の皆様のご要望に配慮するとともに、三股町発展のため今後さらにご精進され、町民の皆様方の期待にそなうようご活躍いただきたいと思います。

最後に、「議会だより」発刊により、議会運営、活動が細かく広く町民に紹介されることにより、議会の重要性、または町民の要望等が把握できるものと確信するものであります。「議会だより」の発刊にあたり、ご尽力いただきました広報委員の方々に厚くお礼を申し上げます。併せて議員の皆様のご健勝と御活躍を祈念いたしまして、発刊にあたってのごあいさつといたします。

議 会 構 成



議会運営委員長
田上良夫



副議長
山領征男



議長
野口英治

議会運営委員会
議会運営に関すること
議長の諮問に関すること

農林建設常任委員会
耕地課 農林振興課
畜産課 建設課 都市計画課

文教厚生常任委員会
町民生活課 福祉保健課
教育委員会 町立病院他

総務常任委員会
総務課 企画課 財政課
税務課 水道局 選管 他

委員長

田上良夫

副委員長

高畑信雄

委員

桑畑浩三
黒木孝光
的場茂
原田重治

議会選出監査委員

永山龍朗



委員長
黒木孝光



副委員長
吉田浩



委員
高畑信雄



委員
山領征男



委員
別府久光



委員
東村和住



委員長
的場茂



副委員長
池田克子



委員
有村三千男



委員
中村力雄



委員
田上良夫



委員
永山龍朗



委員長
桑畑浩三



副委員長
小牧利美



委員
中石高男



委員
原田重治



委員
重久邦仁



9月定例会

補正予算など6議案を可決する

9月定例会は9月14日に開会し、補正予算など6議案が提出され原案どおり可決。決議、及び意見書案2件を採択して26日閉会しました。

主な議案

平成7年度三股町一般会計補正予算（第2号） **可決**

今回の補正予算は、285,567千円を追加し、補正後の総額は7,348,181千円となりました。補正の主なものは次の通りです。

| 〔収入〕 | | 〔支出〕 | | |
|------|-----|-----------|--------------------|----------|
| 町 | 税 | 115,000千円 | 五本松水路 改修工事 | 7,834千円 |
| 地方 | 交付税 | 253,977千円 | 麻疹予防接種 委託料 | 11,811千円 |
| 県 | 支出金 | 19,684千円 | 長田峡施設 整備事業 | 5,000千円 |
| 繰 | 越金 | 133,944千円 | 県単グリーンフロン ト整備事業 | 12,100千円 |

三股町税条例の一部を改正する条例 **可決**

町条例第90条第2項の中で、「呈示する」を「提示する」に改め、同項第4号中「患者票等」を「精神障害者保健福祉手帳」に改められました。



会議録は図書館と議会事務局で閲覧できます。



▲現地調査に取り組む建設常任委員会

平成7年三股町国民健康保険
特別会計補正予算(2号)

可 決

今回の補正は、14,284千円を追加し、補正後、の総額は1,512,686千円となりました。主なものは平成6年度の退職者医療給付費等償還金の精算による支出で13,763千円です。歳入は医療給付費交付金繰越金をあてたものです。

平成6年度三股町水道事業会計決算の認定 認定

決算の状況

| 収 入 | 支 出 | 繰越し利益余剰金 |
|--------------|--------------|-------------|
| 307,628,469円 | 237,315,557円 | 70,312,912円 |

平成6年度事業については、給水量の増加もあり、排水量の有収率は87.1%と向上し、収支において当年度63,585千円の利益を計上された。施設面においては第6次拡張工事に着手、既存施設の改善がなされる等、事業の健全な運営がなされている。と判断され認定となりました。

平成6年度三股町国民健康保険病院事業会計決算の認定 認定

決算の状況

| 収 入 | 支 出 | 繰越し利益余剰金 |
|--------------|--------------|-------------|
| 822,094,508円 | 765,846,103円 | 56,248,405円 |

病院事業会計については、収益的収支において56,248千円の当年度利益が計上されている。医業収益に対する医業費用の割合は、平成6年度103.4%であり、前年度120.2%に対し大巾に好転している。これは医業収入の増加によるものであり、医療環境のきびしい中、特に医師確保の困難な状況下にもかかわらず、経営の改善に努力された結果であると思料する。

しかし、黒字決算の背景には一般会計からの繰入金134,423千円がある訳で町民の健康を守る必要性は充分あるにしても、今後の運営には、尚一層の努力を望む所です。

意見書 1

治水事業の促進と平成8年度予算枠の大幅拡大に関する意見書 採択

意見書 2

中国及びフランスの核実験に抗議し、フランスの核実験中止を求める意見書 採択

決 議

先の大戦における戦没者への追悼と恒久平和に関する決議 採択

| 質問事項 | 要 旨 | 質問者 |
|------------------------|---|---------|
| 公民館制度について | ①地区公民館と自治公民館活動の現状について ②今後の対策は | 的 場 茂 |
| 過疎対策について | ①過疎対策と行政の任務及び取組について ②学校教育における複式学級との関係 | 的 場 茂 |
| 環境問題について | 家畜糞尿の処理及び生ゴミの有効利用について | 池 田 克 子 |
| 学校基本調査について | 今年度、小中学校のいじめ問題について | 中 石 高 男 |
| 地方分権について | 地方分権推進法案成立にともなう対応について | 中 石 高 男 |
| 町長の政治姿勢について | ①公共工事の指命入札について ②町民の目の高さで行うやさしい政治とは | 原 田 重 治 |
| 公共工事入札制度の適正化について | 指命がいか客観的に公平に行われるかが運営の基本、長の独断が町民の反感を増加させるのでは | 永 山 龍 朗 |
| 町行政について | ①広報みまたについて ②交通安全施設について | 永 山 龍 朗 |
| 町長の政治姿勢について | ①西小学校手抜き工事の処理はどうなったのか ②農業問題についてコメ輸入自由化、新食糧法、農業経営は守れるのか | 中 村 力 雄 |
| 防災計画について | ①防災計画の見直し及び教育・訓練の実施は ②協力、支援機関との調整は | 小 牧 利 美 |
| 畑地かんがい事業について | ①進捗状況と今後の見通し ②受益者の負担について | 山 領 征 男 |
| 教育施設について | ①西小の学童の動向と今後について ②三股中の現状と対策について | 山 領 征 男 |
| 学校施設について | 小中学校の修理改善について | 桑 畑 浩 三 |
| 先の大戦における町内施設の保存、標示について | 終戦50年の節目として町内で関係した施設（含む跡地）等について | 黒 木 孝 光 |
| 町長の政治姿勢について | ①児童福祉施設等に対する基本的な考え方は ②建設行政について | 黒 木 孝 光 |
| 環境保全について | 墓地公園建設について | 高 畑 信 雄 |
| 福祉行政について | ①福祉施設整備について ②社会福祉（老人・児童）について | 吉 田 浩 |
| 教育行政について | ①社会教育施設整備充実について ②プール整備改善について | 吉 田 浩 |
| 商工業振興行政について | 商工業育成振興対策活性化・小規模事業者支援促進事業について | 吉 田 浩 |
| 地区要望について | 各地区要望事項進捗状況について | 吉 田 浩 |
| 高齢者福祉について | 町内の高齢者に対する福祉は検討されているか | 別 府 久 光 |
| 墓地公園について | 計画はどの程度進んでいるのか | 桑 畑 浩 三 |

一 般 質 問

この一般質問は、行政全般にわたり一議員一問につき30分以内で行われます。紙面の都合上、今回4問を掲載しましたが、その主旨だけの紹介になっております。

環境問題について



池田克子議員

問一 通告に従い、家畜糞尿の処理及び生ゴミの有効利用についてお尋ねいたします。

町長は、施政方針の中で、畜産振興は国、県の施策を取り入れながら町単独事業でも積極的に対策を講じて参りますと申されました。

確かに色々な対策を講じられて安定した事業を目指しておりますが、しかし、家畜糞尿の処理状況が悪く、苦情があることも事実です。このまま放置しておくとは環境汚染問題にもつながりかねません、又、生ゴミにつきましても、燃えるゴミと一緒に捨てているのが現状です。当町のゴミ搬出量は年間約四千トン。この生ゴミと家畜糞尿の土地還元利用は出来ないものでしょうか。町長にお伺い致します。

町長 家畜公害の苦情は毎年七八件発生しております。

町としても、公害対策は畜産環境保全総合対策事業外各種事業で行っております。又有機質飼料として土壌還元を実施しているが、畜産農家と園芸農家を含む耕地農家との連動した地域内外でのサイクル体制は必要であると思う。生ゴミの有効利用についても模索中であります。環境保全型畜産を確立するという事で国の処理施設を県内五ヶ年で二〇〇施設作る計画もありますので、その辺を踏まえながら、十分検討していきたい。

問二 先月、国富町の家畜排泄物処理施設堆肥センターを視察しました。効果として公害苦情が減少した。焼却コストが半減した。良質の堆肥が提供できる等。国富町は十年前に実施している。当町においても早期の実現を願う。町長のお考えは如何でしょうか。

町長 ゴミ処理費の国民一人当たり一四八〇〇円は膨大な費用である。今後重要な課題として

取り組みたい。県の糞尿処理施設計画を踏まえて検討する。

問三 環境整備の予算は多額である。資源のリサイクルの発想から大地還元を奨励して欲しい。埋立処分場跡地利用に堆肥センターを作れないか。……………

緑地公園にするには何点か問題がある。跡地利用については。**町長** 十分検討していきたい。

町長の政治姿勢について



原田重治議員

問一 私は常々政治は弱い人の立場にたったものでなくてはならないと思っております。

先般、私の所に建設情報の手紙がきました。建設業者は公共工事でその生計を立てている所が多い、指命入札からオミットされる事は正に死活問題であります。現在まで指命ゼロの所や、一件、二件の所もある。又何十件の指命を受けている業者もいる、こうした会社はどこがどう

違うのか、なぜこうなるのか町長にお聞きしたい。

町長 先の文書は責任の所在のない怪文書と解しております。町民の皆さんに不愉快な思いをしている事は本当に遺憾に考えている。

指命は当然発注基準に従い、町長の名と責任の元に指命を行っております。

問二 怪文書であるといわれるなら、ちゃんとした資料を出して欲しい、その上で判断したい。町長はかねがね、町民の目の高さで、やさしい政治をと言われるが……

町長 この事はそこに生活する人の気持ちになって物事を判断





したり見つめなおしたりすることだと、定義づけております。

問三 六地区公民館の建設に当たっては公民館役員や住民に対して、充分な説明や打合せがなされていない、町長の考えと現実とは、相当な違いがあるが……

町長 私の町長就任は九月であり、六地区公民館は当初予算で建設の決定がなされたもので、その時点で説明はなされたものと思っております。しかし、私の考えが少しもれた点もあったかも知れないので今後も充分注意して取り組んでいきたいと思っております。

防災計画について



小牧利美議員

問一 「三股町地域防災計画について」お尋ねいたします。

今年早々阪神・淡路震災が発生し大災害をもたらしたわけがあります。この震災を機に政府の危機管理体制や初動態勢の遅れが指摘され、政府は勿論各行政機関においても真剣に防災計画の見直しを実施されておりま

す。当町の防災計画の見直しは実施されたのか又防災訓練はどうか。

総務課長 防災計画については、昨年の暮れから本格的に見直しをいたしました。先ず総務課で素案を作成しその素案を各課で検討した上で防災会議により地域防災計画案を作成したところであります。訓練については、九月二十一日夜八時から三光苑において実施しております。

問二 今年は防災元年といわれるように町民も大きな関心を持っている時期でもあり、住民参加の総合防災訓練を実施しておく必要があるのでは

総務課長 今後阪神、淡路震災の教訓を十分發揮できるように地域住民参加の総合防災訓練を計画実施したい。

問三 防災機関相互の調整及び近隣市町村との支援体制は図られているのか。

総務課長 支援協力機関とは、四十四市町村並びに広域消防の間に総合応援協定を平成七年六月十六日に締結をした。

問四 被災地における救援活動の主体は警察、消防、自衛隊です。自衛隊も共に訓練をして置きたいと希望があるようです。計画が卓上のプランで終わらないよう希望します。



環境保全について



高畑信雄議員

問一 私の通告した墓地公園建設についてお尋ねします。

三股町は人口増加で増々世帯数が増えつづけている現状でありその世帯数の約半数の人が墓地の取得がなく困っている現状のようです。

前回の質問の回答で三股町には墓地検討委員会が設置され6名の検討委員会のメンバーの構成で委員長に助役が専任され委員会でも取り組みされているようです。

その検討の内容、回数について、まずお尋ねします。

助役 墓地検討委員が平成6年に設置されその後平成7年8月18日検討委員会において現在の町内の墓地の状況等分析調査しその上先進地の佐土原町の研修等墓地公園建設の問題点等よく勉強をかさねているところであ

ります。

問二 この墓地建設は本町にとって避けて通れない問題だと思っております。

そこでこの大事業を三股町制五十周年事業で取り組んだらと思うのですが町長の考えをお聞きしたい。

町長 墓地公園について再三議員からご意見要望を受けておるところでありますので私も検討委員会の取り組み等十分検討を致しているところであります。議員から五十周年記念事業として取り組み検討してどうかと言うことに対しては、他の記念事業があるとと言う事も十分検討して町民の要望に積極的に取り組み努力して参りたいと思えます。

問三 町長も前向きに検討されておられるようですから是非この墓地建設が実現に向かって努力されるよう要望します。



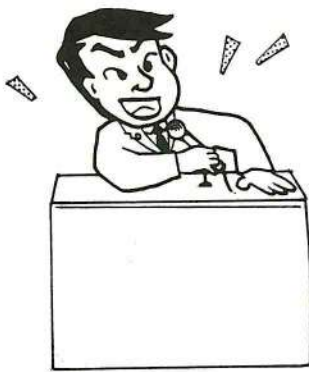


仲町 岩崎潤次郎

この度の会報の発行おめでとうございます。

今回が初めてという事ですが、今までなかったことが不思議なくらいです。

私達町民には「傍聴」という権利があります。しかし現実には（忙しい）（興味がない）（人のことだ）と言った具合であり、傍聴席は利用されません。そして、議会の事は2、3の町議から多少の独断と偏見の入った情報を聞いて判断していました。それを真しやかに吹聴したこともしばしば。くじやげなど、くもしたん／と言ふ具合に話はファジーのままどんどん大きくなっていきます。そして、そこから生まれてくるのが誤解です。一番大事な事は、本人から聞いた話なのです。



（町の活性化）（住みやすい町づくり）などと言うことは当たり前前の事なのです。町民みんなが考えていることなのです。悲しいのは皆真剣に取り組んでいゝるのにファジーが生んだ誤解のため前に進まない事です。

そこで、この会報の発刊に対して（町民に事実を知らせる）と言う厳しい姿勢（町民に解り易く知らせる）と言うやさしい思いやりをもって取り組んでもらいたいと思います。

そして、この会報は次の世代の町民も大いに利用する一ページであって欲しいものだと思います。

議会を傍聴して感じたこと



山王原 山口 房子

平成七年度九月定例議会の一般質問を傍聴する機会があり、議会の実態を少しでも把握できたことを私なりに満足したところです。

住民に直結してその環境を守るためにも、議員の皆様の質問する権利は当然の責務と思えます。

活発に主意を述べ執行部の答弁も堂同伐異の議論も展開され興味を引き、さすが「文教の町」三股町の定例議会だと感心致しました。

二十二問の一般質問を十三名の議員の方が一問三十分の時間内で、住民の世論を背景とするもの、政策を推進するもの、執行途中の仕事を内容とするもの、住民の要望、自己の意見を主体としたもの、統一選挙で選ばれ

就任された議員さん、住民代表の町長さん、お互いに住民の福祉向上を願う心は、全く同質で同量の責任を負わなければならないと思います。

両者は住民のため住民の幸福を追求し議論することによって最大の効果をあげるのではないのでしょうか。

議会の傍聴について、一般質問の日程表を事前に配布して、町民にアピールしてはいかげでしょう。傍聴席の椅子等の施設の充実も考えてほしい、長時間堅い椅子では大変です。

発言者も答弁者も声が小さくて傍聴席で聞き取りにくい点もあります。

都城市のように一階ロビーにテレビ放映で議会の様子がわかるようにすればなお一層効果があると思います。

最後に九月議会より議会会報が発刊されると聞いてうれしく思います。住民全体に代わって、三股町発展のため、自己の良心、信念に基づいて行動して頑張っていただきたいと思えます。

議会を傍聴してみませんか!!



町政を知る良い機会です

次の本会議は12月中旬の予定です

くわしくは
議会事務局まで ☎52-1111

みあげもそ



後列 政野一子さん(54歳) 正一さん(58歳)
前列 政野知和さん(31歳) 由美子さん(29歳)

今回、お訪ねしましたのは、宮ノ原においてハウス園芸に取り組んでおられる谷集落の、政野正一さんの御家族です。
この日も正一さん夫婦と息子さんの知和さん夫婦も揃って大変楽しそうに作業がなされていきました。

団地でもあります。現在八戸の農家の方々が二十一棟のハウスでイチゴ・キュウリ・トマト等が栽培され、それぞれすばらしい実績を上げておられます。
又、深層地下水を利用して里芋やゴボー等が作られ、畑かん宮農の試作がなされております。政野さん一家はここで胡瓜、トマト、花を作っておられ、今日もみずみずしい胡瓜がたくさん収穫されていきました。

父親の正一夫婦も後継者の知和君がおられる事で、意欲的にハウス園芸に取り組んでおられ、この日も息子さん夫婦の作業を目を細めて見ておられました。
今若妻の由美子さんは勤めておられるとの事で、休みの日は朝から、作業に精を出し、又お茶の用意をしたりで大変忙がしそうです。
現在は見習いのようですが、やがてはたのもしい担い手になれる事でしょう。



編集後記

今回「議会だより」を発刊する運びとなりましたが、なにしろ初めての事で要領を得ませんでした、しかし、何とかして議会の動きをありのままに、正しくお伝えできればと思っています。
発行は三月、六月、九月、十二月の各定例会毎の予定です。
内容は少しでもわかりやすい、読みやすい「議会だより」にしたいと思っています。
また一方通行でなく、町民の皆様への尊いご助言等も掲載していく事にしました。
そしてシリーズものとして皆様の家族や仕事場をお訪ねして、活躍のようすも紹介していきたいと思っておりますので御協力の程をお願い申し上げます。

編集作業の状況



ワンポイント情報

- 11月3日(金)
文化賞表彰式
こどもの声を聞く会
三股町役場
- 11月11日(土)
12日(日)
ふるさとまつり
三股町役場周辺
- 11月26日(日)
生涯学習フェスティバル
三股町役場
- 12月3日(日)
交通安全啓蒙駅伝大会

【編集委員】

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 山領 征男 |
| 副委員長 | 池田 克子 |
| 委員 | 小牧 利美 |
| 委員 | 吉田 浩 |